

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 【平成 22 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

株式会社だいこう証券ビジネス

# 目 次

	頁
I 当社の概況及び組織に関する事項	
1. 商号	1
2. 登録年月日	1
3. 会社の沿革及び経営の組織	
(1) 会社の沿革	1
(2) 経営の組織	2
4. 主な株主の氏名、商号又は名称及び所有株式数	2
5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	3
6. 政令で定める使用人の氏名および役職名	
(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人	3
(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人	3
(3) 投資助言・代理業に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する使用人	3
7. 本店その他の営業所の名称及び所在地	3
8. 業務の種別	4
9. 他にしている事業の種類	4
10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体	4
11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	4
12. 加入する投資者保護基金の名称	4
II 業務の状況に関する事項	
1. 当期の業務の概要	5
2. 業務の状況を示す指標	
(1) 経営成績等の推移	6
(2) 受取手数料の内訳	7
(3) 有価証券引受・売買等の状況	8
(4) その他業務の状況	8
(5) 自己資本規制比率の状況	8
III 財産の状況	
1. 経理の状況	
(1) 貸借対照表	9
(2) 損益計算書	11
(3) 株主資本等変動計算書	13
2. 借入金の主な借入先及び借入金額	20
3. 保有有価証券の時価等	
(1) その他有価証券で時価のあるもの	20
(2) 時価評価されていない有価証券の内容等	20
4. 先物・オプション取引の状況（トレーディングに係るもの以外）	20
5. 有価証券店頭デリバティブ取引の状況（トレーディングに係るもの以外）	20
6. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無	20
IV 管理の状況	
1. コンプライアンス	
(1) 体制	21
(2) コンプライアンスに係る各組織の役割	21
(3) コンプライアンスに係る各責任者の役割と責任	22
2. 分別管理の状況	
(1) 顧客分別金信託の状況	22
(2) 有価証券の分別管理の状況	22
(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分別管理の状況	22
V 子会社等の状況	
1. 当社及び子会社等の構成	23
2. 子会社等の商号、所在地、資本、事業内容等	23

I 当社の概況及び組織に関する事項

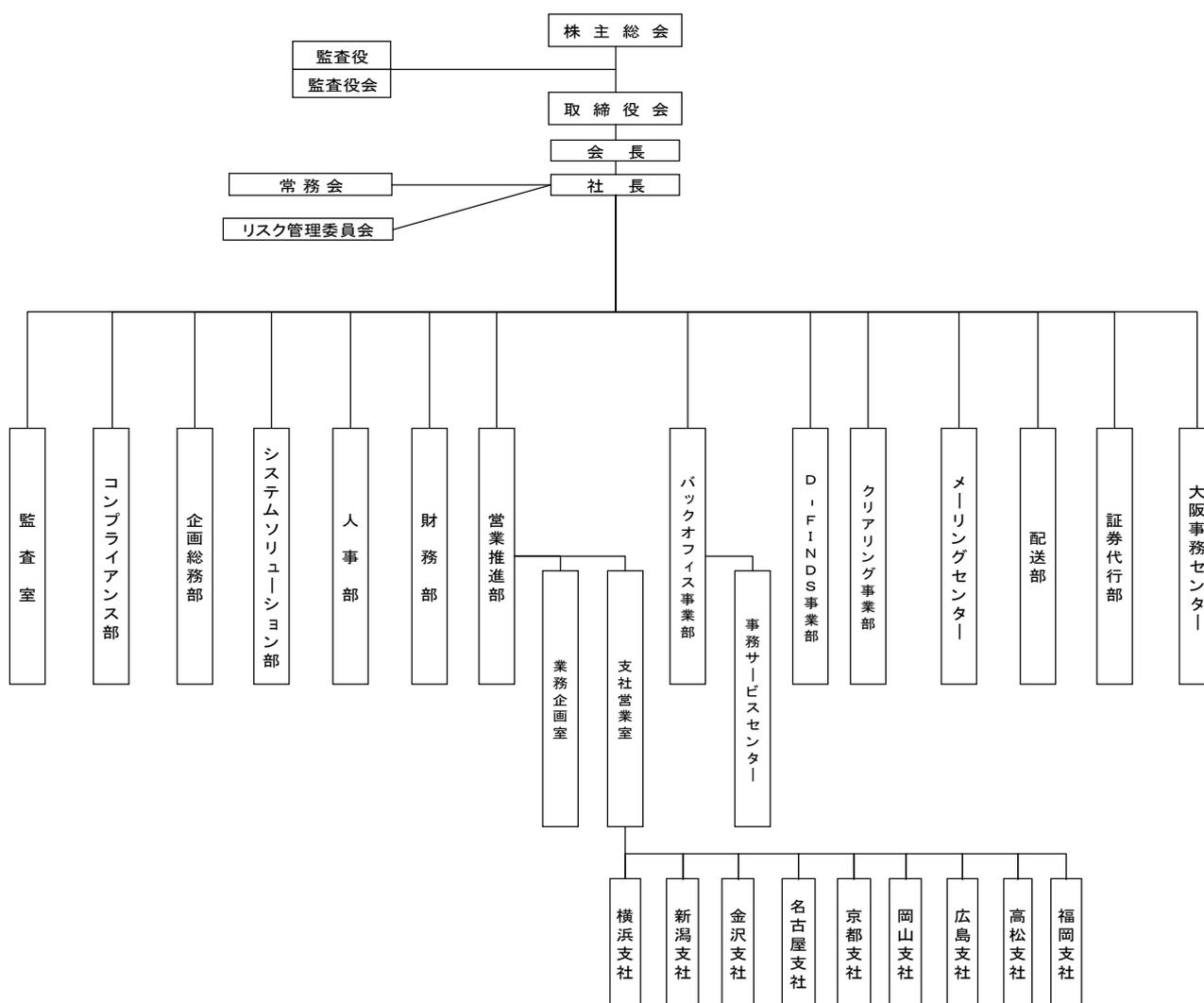
1. 商号 株式会社だいこう証券ビジネス
2. 登録年月日 平成19年9月30日  
(登録番号) (近畿財務局長(金商)第18号)
3. 会社の沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年	月	沿 革
昭和32年	5月	大阪市東区(現 大阪市中央区)に、大阪証券取引所(現 株式会社大阪証券取引所)、大阪証券業協会(現 日本証券業協会大阪地区協会)、大阪証券金融株式会社のほか各証券会社の出資により、資本金2,000万円をもって「大阪代行株式会社」を設立(設立年月日 昭和32年5月13日) 株式の名義書換取次、有価証券の輸送、売買代金の取立・立替、有価証券担保融資の各業務を開始
昭和32年	10月	商号を「大阪証券代行株式会社」に改める 名義書換代理人業務(現 株主名簿管理人業務 以下同じ)を開始
昭和38年	1月	東京支社、名義書換代理人業務を開始
昭和38年	8月	有価証券の都市内および都市周辺の配送業務を開始
昭和46年	11月	有価証券の保管業務を開始
昭和47年	3月	信託銀行の名義書換代理人業務についての代理事務を開始
昭和57年	6月	自動車運送取扱事業者として登録
昭和59年	2月	貸金業規制法により貸金業者として登録
昭和59年	12月	外国証券会社からの保管・受渡業務を開始
平成2年	1月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成2年	12月	特定労働者派遣業務を開始
平成5年	1月	バックオフィス業務を開始
平成6年	2月	東京都中央区に子会社「株式会社だいこうエンタープライズ」を設立
平成7年	1月	商号を「株式会社だいこう証券ビジネス」に改める
平成8年	3月	証券投資信託受益証券の管理業務を開始
平成11年	10月	オンライン証券向けバックオフィス業務を開始
平成11年	12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年	7月	本部機能を東京支社へ移管し、名称を東京本部に改める
平成14年	11月	英文社名を Daiko Shoken Business Co., Ltd. から Daiko Clearing Services Corporation に改める
平成15年	1月	証券業登録を受け、有価証券等清算取次業務を開始
平成15年	10月	「日本クリアリングサービス株式会社」(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化
平成15年	12月	東京都公安委員会から警備業認定業者として資格取得
平成16年	4月	大阪証券取引所の取引参加資格取得、株式等売買注文の市場執行業務を開始
平成16年	6月	東京証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所の取引参加資格取得、JASDAQへも参加
平成16年	9月	証券会社設立支援コンサルティング業務を開始
平成17年	4月	プライバシーマーク取得
平成17年	5月	商品先物充用有価証券の一括管理業務開始
平成18年	3月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部指定
平成18年	8月	株式会社日本格付研究所より格付け取得
平成19年	11月	「株式会社ジャパン・ビジネス・サービス」(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化 システムソリューション部において、ISMS認証取得
平成20年	2月	大阪事務センターを開設
平成21年	7月	大阪事務センターにおいて、ISO9001認証取得
平成21年	10月	名古屋証券取引所の取引資格取得 メーリングセンターにおいて、ISO9001認証取得
平成22年	1月	「株式会社だいこうエンタープライズ」を吸収合併

(2) 経営の組織

(平成 22 年 6 月 25 日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数(株)	割合(%)
野村ホールディングス株式会社	5,133,500	20.18
大阪証券金融株式会社	4,989,445	19.61
株式会社野村総合研究所	2,535,000	9.96
株式会社りそな銀行	699,000	2.74
株式会社三井住友銀行	699,000	2.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	690,000	2.71
株式会社みずほコーポレート銀行	690,000	2.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	673,500	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	642,600	2.52
株式会社池田銀行	572,365	2.25
その他(4,113名)	8,205,390	31.88
計 4,123名	25,529,800	100.00

(注) 大阪証券金融株式会社の保有株式数のうち、証券金融業務に係るものが 4,000 株含まれております。

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	山 本 晃	有	常勤
常務取締役	加 藤 巖	有	常勤
常務取締役	小 林 博 之	無	常勤
常務取締役	風 神 浩 三	無	常勤
取締役	成 神 克 雄	無	常勤
取締役	船 倉 浩 史	無	非常勤
監査役	安 田 新 治	無	常勤
監査役	石 川 孝 憲	無	非常勤
監査役	忠 内 幹 昌	無	非常勤
監査役	田 口 和 夫	無	非常勤

以上 10 名 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

- (注) 1. 取締役船倉浩史氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役石川孝憲氏、忠内幹昌氏および田口和夫氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名および役職名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人

役 職 名	氏 名
コンプライアンス部 監理課長	遠 藤 正 行

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人  
 該当事項はありません。

(3) 投資助言・代理業に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する使用人  
 該当事項はありません。

7. 本店その他の営業所の名称及び所在地 (平成 22 年 6 月 25 日現在)

名 称	所 在 地
本 社	〒541-8583 大阪府中央区北浜 2-4-6 (大証金ビル)
東 京 本 部	〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 13-1 (東京本部ビル)
横 浜 支 社	〒220-0004 横浜市西区北幸 2-9-40 (銀洋ビル)
新 潟 支 社	〒950-0087 新潟市中央区東大通 1-7-10 (新潟セントラルビル)
金 沢 支 社	〒920-0855 金沢市武蔵町 1-16 (石川商事ビル)
名 古 屋 支 社	〒460-0003 名古屋市中区錦 3-24-17 (日本生命栄町ビル)
京 都 支 社	〒600-8007 京都市下京区四条通東洞院東入立売西町 66 (京都証券ビル)
岡 山 支 社	〒700-0901 岡山市北区本町 2-5 (ちゅうぎん駅前ビル)
広 島 支 社	〒730-0042 広島市中区国泰寺町 1-8-20 (国泰寺信愛ビル)
高 松 支 社	〒760-0024 高松市兵庫町 8-1 (日本生命高松兵庫町ビル)
福 岡 支 社	〒810-0001 福岡市中央区天神 2-14-2 (福岡証券ビル)

- (注) 1. 金融商品取引業を営んでいる店舗は、本社及び東京本部の 2 店舗であります。  
 2. 福岡支社は 22 年 6 月 28 日付けで福岡市中央区天神 1-13-21 (天神商栄ビル) へ移転しております。

8. 業務の種別

- 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- 有価証券等管理業務

9. 他にしている事業の種類

- 貸金業務
- 保険代理業務
- 情報処理サービス業務
- 投資法人または特別目的会社から委託を受けてその機関の運営に関する事務を行う業務
- その行う業務にかかる顧客に対し他の事業者のあっせんまたは紹介を行う業務
- 他の事業者の業務に関する広告または宣伝を行う業務
- 株主名簿の管理およびその他の株式事務の代理業務
- 名義書換取次業務
- 有価証券配送業務
- 有価証券保管・受渡業務
- 広告代理業務
- 文書の作成、整理、集計、発送業務
- 労働者派遣業務
- 担保等に供された有価証券等の保管および振替業務
- 有料職業紹介事業
- 会社情報提供サービス業務
- コンタクトセンター業務

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者  
となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の  
名称又は商号

株式会社東京証券取引所  
株式会社大阪証券取引所  
株式会社名古屋証券取引所  
(平成 21 年 10 月 13 日 取引資格取得)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
証券会員制法人福岡証券取引所  
株式会社ジャスダック証券取引所

12. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

## II 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当期におけるわが国経済は、一昨年秋の金融危機以降、海外経済の改善や経済対策の効果を背景として、外需を中心に景気の持ち直しの動きが見られたものの、雇用情勢の悪化や所得の減少など依然として厳しい状態にあります。また、昨年1月に実施された株券電子化により当社の事業環境は大きく変化しております。

このような状況の下、当社では抜本的な対応を検討し、更なる「持続的な成長」を図るため、「証券業務の総合的プラットフォーム」として進化し、重点事業領域である「証券会社・金融機関向けミドル・バックサービスの提供」に経営資源を集中させ、効率的で高付加価値なサービスを提供することを基本方針とした「基本戦略」を策定いたしました。

そして、この「基本戦略」を実現するための「アクション・プラン」を決定し、当期を「構造改革期」と位置づけ業績の回復と再成長（営業利益赤字脱却）に向けた諸施策を鋭意実行してまいりました。業務見直しによるシステム関連コストの削減および固定資産の除却、事務所コスト削減、役員報酬の一部返上、希望退職制度の実施など効果的な経費削減策を強力に推進いたしました。これにより、次期以降の大幅な経費削減が見込まれております。

更に、事業全般において採算性を含め考慮した結果、将来的に投資額の回収が一部見込めない業務におけるシステム・機器などについて減損処理を行うなど「構造改革期」としての対応は計画どおりに遂行いたしました。

一方、本年2月1日に実施した組織変更において、業務フローの標準化やサービスレベルの向上等を企画・推進する「業務企画室」を新設するなど、業務品質の更なる向上を推進するため、より効率的な業務運営体制の整備に取り組んでおります。同時に、企業における情報資産の管理をトータルサポートする「D-FINDS（電子文書管理サービス）」、「CLS（間接口座管理サービス）」などの高付加価値サービスについて積極的な事業展開を開始いたしました。

今後も成長分野での業容拡大を更に強力に推進するとともに、新規業務の開発を一層進めることにより、当社の企業価値向上に努めてまいります。

当期の経営成績につきましては、株式市況の低迷および株券電子化による事務代行業務の減少等を受け、営業収益は94億99百万円（前期比35.5%減）となりました。損益面におきましては、全社的な経費削減に努めたものの、営業損失は16億50百万円（前期は営業利益9億50百万円）、経常損失は14億8百万円（前期は経常利益12億44百万円）となりました。

また、業務見直しによる固定資産の除却、事業所の集約および希望退職制度の実施、振替決済業務および封入封緘業務などに係る固定資産の減損損失の計上などにより、特別損失48億77百万円を計上いたしましたので、当期純損失は59億41百万円（前期は当期純損失15億40百万円）となりました。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：千株、百万円)

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
資 本 金	5,844	8,898	8,902
発 行 済 株 式 総 数	16,889	25,519	25,529
営 業 収 益	13,844	14,738	9,499
(ト レ ー デ ィ ン グ 損 益)	△ 0	0	△ 0
((株券等トレーディング損益))	△ 0	0	△ 0
((債券等トレーディング損益))	—	—	—
((その他のトレーディング損益))	—	—	—
純 営 業 収 益	13,396	14,125	9,207
営 業 総 利 益	9,140	9,435	5,332
経 常 利 益	798	1,244	△ 1,408
当 期 純 利 益	439	△ 1,540	△ 5,941
従 業 員 数	502	442	338
外 務 員 数	22	25	21

(注) 純営業収益は営業収益から金融費用を差引いたものです。

## (2) 受取手数料の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
事務代行業務 事務代行手数料		5,468	2,343
ビジネスサービス業務 ビジネスサービス手数料		1,060	727
証券業 証券業手数料 (証券業委託手数料) (証券業その他の受入手数料)		1,301 1,028 273	1,188 825 363
メーリング業務 メーリング手数料		1,376	1,278
配送業務 配送手数料		1,446	1,268
株主名簿管理人業務 株主名簿管理人手数料		2,213	1,386
人材サービス業 人材サービス手数料		482	329
その他 その他の手数料		278	178
受取手数料合計		13,627	8,700

## 変更前の業務区分に基づく受取手数料

(単位:百万円)

区 分	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
株主名簿管理人業務 株主名簿管理人手数料	2,319	2,334	
名義書換取次業務 書換手数料	1,499	1,720	
有価証券配送業務 配送手数料	1,453	1,453	
有価証券管理業務 管理手数料	3,126	3,561	
証券情報処理業務 情報処理手数料 (証券委託手数料) (信用名義書換料等) (その他)	2,132 921 71 1,139	2,348 1,028 17 1,303	
メーリング業務 メーリング手数料	1,365	1,528	
その他 その他の受取手数料	777	680	
受取手数料合計	12,674	13,627	

(注) 昨年1月の株券電子化に伴い、当会計年度より、事業区分を見直しております。

## (3) 有価証券引受・売買等の状況

## ① 株券の売買高の推移（先物取引を除く）

(単位：百万円)

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
自 己	1,346	193	88
委 託	9,179,371	8,878,071	6,888,509
合 計	9,180,717	8,878,264	6,888,597

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況  
該当事項はありません。

## (4) その他業務の状況

(単位：百万円)

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
その他業務の営業収益	11,926	12,766	7,713

## (5) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	
基本的項目 (A)	25,478	29,696	23,379	
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	48	182	559
	金融商品取引責任準備金等	356	536	675
	一般貸倒引当金	9	11	44
計 (B)	415	730	1,278	
控除資産 (C)	7,678	6,629	3,331	
固定化されていない 自己資本 (A) + (B) - (C) (D)	18,215	23,797	21,326	
リスク相当額	市場リスク相当額	618	446	537
	取引先リスク相当額	747	939	542
	基礎的リスク相当額	2,467	2,558	2,504
計 (E)	3,832	3,945	3,584	
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100	475.2%	603.2%	595.0%	

### Ⅲ 財産の状況

#### 1 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	平成 22 年 3 月期 (平成 22 年 3 月 31 日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,168	8,055
預託金	1,606	606
営業貸付金	4,588	6,799
短期貸付金	5,000	—
信用取引資産	20,048	11,747
信用取引貸付金	7,293	6,824
信用取引借証券担保金	12,754	4,923
有価証券担保貸付金	—	2,883
借入有価証券担保金	—	2,883
営業未収入金	1,333	907
前払費用	122	82
有価証券	—	49
短期差入保証金	9,996	3,123
その他	242	212
貸倒引当金	△479	△353
流動資産合計	55,628	34,114
固定資産		
有形固定資産		
建物	393	1,392
減価償却累計額	△227	△1,061
建物（純額）	166	331
車両運搬具	22	—
減価償却累計額	△16	—
車両運搬具（純額）	5	—
工具、器具及び備品	644	644
減価償却累計額	△337	△583
工具、器具及び備品（純額）	306	61
土地	1,478	1,312
有形固定資産合計	1,956	1,705
無形固定資産		
ソフトウェア	2,407	139
ソフトウェア仮勘定	50	—
その他	17	14
無形固定資産合計	2,475	154
投資その他の資産		
投資有価証券	3,499	4,104
関係会社株式	994	899
出資金	2	1
従業員に対する長期貸付金	7	—
破産更生債権等	76	20
長期前払費用	220	52
長期差入保証金	577	200
その他	72	70
貸倒引当金	△77	△21
投資その他の資産合計	5,373	5,328
固定資産合計	9,805	7,187
資産合計	65,433	41,302

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	平成 22 年 3 月期 (平成 22 年 3 月 31 日現在)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,670	1,620
信用取引負債	16,880	7,917
信用取引借入金	1,584	1,691
信用取引貸証券受入金	15,296	6,226
有価証券担保借入金	400	592
有価証券貸借取引受入金	400	592
営業未払金	457	407
未払金	336	222
未払費用	294	179
未払法人税等	44	35
預り金	150	138
短期受入保証金	12,871	3,998
前受収益	19	29
賞与引当金	320	194
その他	—	38
流動負債合計	33,445	15,374
固定負債		
繰延税金負債	52	325
再評価に係る繰延税金負債	10	—
退職給付引当金	776	591
その他	478	206
固定負債合計	1,318	1,123
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	536	675
特別法上の準備金合計	536	675
負債合計	35,300	17,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,898	8,902
資本剰余金		
資本準備金	11,722	11,725
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	11,722	11,725
利益剰余金		
利益準備金	251	251
その他利益剰余金		
配当準備積立金	86	86
別途積立金	14,061	7,061
繰越利益剰余金	△421	△4,403
利益剰余金合計	13,977	2,995
自己株式	△53	△53
株主資本合計	34,544	23,570
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97	484
土地再評価差額金	△4,594	△0
評価・換算差額等合計	△4,496	484
新株予約権	84	75
純資産合計	30,133	24,129
負債純資産合計	65,433	41,302

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)	平成 22 年 3 月期 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)
営業収益		
事務代行手数料	—	2,343
ビジネスサービス手数料	—	727
証券業手数料	—	1,188
マーリング手数料	—	1,278
配送手数料	—	1,268
株主名簿管理人手数料	—	1,386
人材サービス手数料	—	329
その他の手数料	—	178
株主名簿管理人手数料	2,334	—
書換手数料	1,720	—
配送手数料	1,453	—
管理手数料	3,561	—
情報処理手数料	2,348	—
マーリング手数料	1,528	—
その他の受取手数料	680	—
金融収益	1,111	798
営業収益合計	14,738	9,499
営業費用		
計算手数料	1,318	1,194
有価証券運送料	1,072	942
その他の支払手数料	2,299	1,737
金融費用	613	291
営業費用合計	5,302	4,166
営業総利益	9,435	5,332
一般管理費		
役員報酬	235	162
顧問料	74	89
従業員給料及び手当	2,690	2,193
賞与引当金繰入額	320	194
雑給	833	551
退職給付費用	99	169
役員退職慰労引当金繰入額	37	—
福利厚生費	481	422
貸倒引当金繰入額	121	—
旅費及び交通費	55	43
通信費	117	88
不動産賃借料	1,141	834
水道光熱費	79	57
減価償却費	761	1,048
修繕費	119	89
広告宣伝費	30	14
租税公課	120	91
印刷費	134	91
取引所・協会費	457	371
雑費	572	468
一般管理費合計	8,485	6,982
営業利益	950	△1,650

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)	平成 22 年 3 月期 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	140	146
受取遅延損害金	37	—
土地賃貸料	64	48
その他	80	45
営業外収益合計	326	242
営業外費用		
株式交付費	30	—
その他	1	0
営業外費用合計	31	0
経常利益	1,244	△1,408
特別利益		
投資有価証券売却益	12	—
貸倒引当金戻入額	—	30
移転補償金	—	140
抱合せ株式消滅差益	—	158
その他	0	29
特別利益合計	13	358
特別損失		
固定資産除却損	22	345
投資有価証券売却損	8	—
投資有価証券評価損	1,585	212
解約違約金	—	360
希望退職関連費用	—	742
退職給付費用	—	216
金融商品取引責任準備金繰入れ	179	138
減損損失	—	2,678
その他	110	182
特別損失合計	1,906	4,877
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△648	△5,927
法人税、住民税及び事業税	26	24
法人税等調整額	865	△10
法人税等合計	892	14
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,540	△5,941

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)	平成 22 年 3 月期 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,844	8,898
当期変動額		
新株の発行	3,054	3
当期変動額合計	3,054	3
当期末残高	8,898	8,902
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	8,676	11,722
当期変動額		
新株の発行	3,045	3
当期変動額合計	3,045	3
当期末残高	11,722	11,725
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	—	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	0	—
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	8,676	11,722
当期変動額		
新株の発行	3,045	3
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	3,045	3
当期末残高	11,722	11,725
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	251	251
当期末残高	251	251
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当準備積立金</b>		
前期末残高	86	86
当期末残高	86	86
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	14,061	14,061
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△7,000
当期変動額合計	—	△7,000

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)	平成 22 年 3 月期 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)
当期末残高	14,061	7,061
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,455	△421
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	7,000
剰余金の配当	△336	△445
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,540	△5,941
自己株式の処分	—	△0
土地再評価差額金の取崩	—	△4,594
当期変動額合計	△1,876	△3,981
当期末残高	△421	△4,403
利益剰余金合計		
前期末残高	15,854	13,977
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△336	△445
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,540	△5,941
自己株式の処分	—	△0
土地再評価差額金の取崩	—	△4,594
当期変動額合計	△1,876	△10,981
当期末残高	13,977	2,995
自己株式		
前期末残高	△52	△53
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△53	△53
株主資本合計		
前期末残高	30,322	34,544
当期変動額		
新株の発行	6,099	6
剰余金の配当	△336	△445
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,540	△5,941
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	△4,594
当期変動額合計	4,222	△10,974
当期末残高	34,544	23,570

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)	平成 22 年 3 月期 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△81	△97
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	386
当期変動額合計	179	386
当期末残高	97	484
土地再評価差額金		
前期末残高	△4,594	△4,594
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	4,594
当期変動額合計	—	4,594
当期末残高	△4,594	△0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△4,675	△4,496
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	4,980
当期変動額合計	179	4,980
当期末残高	△4,496	484
新株予約権		
前期末残高	48	84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	△9
当期変動額合計	35	△9
当期末残高	84	75
純資産合計		
前期末残高	25,695	30,133
当期変動額		
新株の発行	6,099	6
剰余金の配当	△336	△445
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,540	△5,941
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	△4,594
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215	4,971
当期変動額合計	4,437	△6,003
当期末残高	30,133	24,129

平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期						
<p>〔財務諸表の作成方法について〕          当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号。)に基づいて作成しております。</p> <p>〔重要な会計方針〕</p> <p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式および関連会社株式          移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>②時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産          定率法によっております。          ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3 年～50 年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6 年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3 年～20 年</td> </tr> </table> <p>また、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から 5 年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産          定額法によっております。          ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用          定額法によっております。</p> <p>3. 繰延資産の処理方法          株式交付費          支出時に全額費用処理しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金          債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金          従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金          役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上してはおりますが、当事業年度においては支給見込額が発生していないため、役員賞与引当金を計上していません。</p> <p>(4) 退職給付引当金          従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。          会計基準変更時差異(541 百万円)については、15 年による按分額を費用減額処理しております。          数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12 年)による按分額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。</p>	建物	3 年～50 年	車両運搬具	6 年	工具、器具及び備品	3 年～20 年	<p>〔財務諸表の作成方法について〕          当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号。)に基づいて作成しております。</p> <p>〔重要な会計方針〕</p> <p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式および関連会社株式          同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの          同左</p> <p>②時価のないもの          同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産          同左</p> <p>(2) 無形固定資産          同左</p> <p>(3) 長期前払費用          同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金          同左</p> <p>(2) 賞与引当金          同左</p> <p>(3) 退職給付引当金          同左</p> <p>(追加情報)          当社は、希望退職制度の実施により「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第 1 号 平成 14 年 1 月 31 日)を適用しております。          当該処理に伴う損失 216 百万円を、特別損失の「退職給付費用」に計上しております。</p>
建物	3 年～50 年						
車両運搬具	6 年						
工具、器具及び備品	3 年～20 年						

平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
<p>(5) 役員退職慰労引当金 (追加情報)            役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成 20 年 6 月 27 日開催の定時株主総会において、同日をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。なお、同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金相当額については、各役員それぞれの退任時に支給することとしたため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(6) 金融商品取引責任準備金            証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更)            金融商品取引法の施行に伴い、前事業年度までに旧証券取引法第 51 条の規定に基づき、旧証券会社に関する内閣府令第 35 条に定めるところにより算出していた証券取引責任準備金については、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条に定めるところにより算出し、金融商品取引責任準備金と表示することとなりました。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の税引前当期純損失が 129 百万円減少しております。</p> <p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項            消費税等の会計処理            消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>[会計処理の変更]            (リース取引に関する会計基準等)            所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号(平成 5 年 6 月 17 日(企業会計審議会第一部会)、平成 19 年 3 月 30 日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号(平成 6 年 1 月 18 日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成 19 年 3 月 30 日改正))を適用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>(6) 金融商品取引責任準備金            同左</p> <p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項            消費税等の会計処理            同左</p> <p>[会計処理の変更]</p> <p>(退職給付に係る会計処理)            当事業年度から「退職給付に係る会計基準の一部改正(その 3)」(企業会計基準第 19 号 平成 20 年 7 月 31 日)を適用しております。これによる営業損失、経常損失および税引き前当期純損失に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額ははありません。</p>

## 平成 21 年 3 月期

〔注記事項〕

(貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する資産

長期差入保証金 271 百万円

## 2. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額または同条第 5 号に定める鑑定評価による方法に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日

再評価を行った土地の期末に

おける時価と再評価後の 137 百万円

帳簿価額との差額

## 3. 担保等に供されている資産

投資有価証券のうち 446 百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち 139 百万円は、株券等貸借取引契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券のうち、先物取引差入証拠金の代用として 72 百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として 151 百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として 1 百万円をそれぞれ差し入れております。

## 4. 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額

項 目	金 額 (百万円)
差し入れた有価証券	
信用取引貸証券	15,760
信用取引借入金の本担保証券	1,528
その他担保として差し入れた有価証券	5,156
受け入れた有価証券	
信用取引貸付金の本担保証券	6,677
信用取引借証券	12,000
受入証拠金代用有価証券	73
受入保証金代用有価証券	11,899
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	4,114

## 5. 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金……………金融商品取引法第 46 条の 5

(損益計算書関係)

## 1. 関係会社に対する事項

受取配当金 84 百万円

土地賃貸料 64 百万円

## 2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物 4 百万円

工具、器具及び備品 3 百万円

ソフトウェア 13 百万円

その他 0 百万円

計 22 百万円

## 平成 22 年 3 月期

〔注記事項〕

(貸借対照表関係)

## 2. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日

再評価を行った土地の期末に

おける時価と再評価後の 0 百万円

帳簿価額との差額

## 3. 担保等に供されている資産

投資有価証券のうち 364 百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち 327 百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。

なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として投資有価証券 159 百万円および信用取引の自己融資見返り株券 184 百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券 283 百万円および信用取引の自己融資見返り株券 228 百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券 1,327 百万円をそれぞれ差し入れております。

## 4. 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額

項 目	金 額 (百万円)
差し入れた有価証券	
信用取引貸証券	6,906
信用取引借入金の本担保証券	1,717
その他担保として差し入れた有価証券	3,950
受け入れた有価証券	
信用取引貸付金の本担保証券	6,902
信用取引借証券	5,011
受入証拠金代用有価証券	111
受入保証金代用有価証券	10,044
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	11,037
消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,072

## 5. 特別法上の準備金

同左

(損益計算書関係)

## 1. 関係会社に対する事項

受取配当金 90 百万円

土地賃貸料 48 百万円

## 2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物 18 百万円

工具、器具及び備品 9 百万円

ソフトウェア 195 百万円

長期前払費用 120 百万円

その他 0 百万円

計 345 百万円

## 平成 21 年 3 月期

## 平成 22 年 3 月期

## 3. その他の主なもの

事務所移転損失 108 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

## 1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	78,449	1,145	430	79,164

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,145 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 430 株

## 3. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	金額 (百万円)
事業用資産	東京 ほか	ソフトウェア、 建物等	2,590
処分予定資産	東京 ほか	土地、建物等	87
合計			2,678

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をもとに、処分予定資産については各資産を、それぞれグループの最小単位としております。

当社は、振替決済等の業務において、株券電子化のシステム対応時に処理能力の強化を図りましたが、世界的な金融危機を背景とした顧客の戦略転換などにより取扱件数が減少しております。また、封入封緘業務において、一部大手顧客との業務継続交渉不成立により設備機器等の稼働率が低下しております。

当社は、こうした状況を事業の採算性も含め考慮した結果、これらの業務を担っておりますバックオフィス業務、メーリング業務、株主名簿管理人業務などにおいて構築したシステム・機器などについて、将来的にも投資額の回収が一部見込めないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失(2,678 百万円)を計上しております。

その主な内訳は、建物 233 百万円、工具、器具及び備品 418 百万円、土地 160 百万円、ソフトウェア 1,746 百万円およびその他 119 百万円などであります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。土地・建物の正味売却価額については不動産鑑定評価額等により、その他の資産については合理的な見積り等により算出しております。

## 4. その他の主なもの

事務所移転損失 163 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

## 1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	79,164	255	95	79,324

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 255 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 95 株

2 借入金の主な借入先及び借入金額

借入先	平成 21 年 3 月期		平成 22 年 3 月期	
	借入金の種類	金額(百万円)	借入金の種類	金額(百万円)
株式会社りそな銀行	短期借入金	250	短期借入金	250
株式会社三菱東京UFJ銀行	短期借入金	250	短期借入金	250
株式会社三井住友銀行	短期借入金	250	短期借入金	250
株式会社みずほコーポレート銀行	短期借入金	250	短期借入金	250
野村証券株式会社	有価証券担保借入金	137	有価証券担保借入金	330
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	899	信用取引借入金	1,012
大阪証券金融株式会社	有価証券担保借入金	262	有価証券担保借入金	679
	信用取引借入金	684	信用取引借入金	262

3 保有有価証券の時価等

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期			平成 22 年 3 月期		
	取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	915	1,314	399	2,133	3,009	875
債券	—	—	—	100	101	1
その他	—	—	—	—	—	—
小 計	915	1,314	399	2,233	3,111	877
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	2,141	1,893	△248	708	640	△67
債券	—	—	—	250	249	△0
その他	100	99	△0	—	—	—
小 計	2,241	1,992	△248	958	890	△67
合 計	3,157	3,307	150	3,191	4,001	809

(2) 時価評価されていない有価証券の内容等

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券	192	152
非上場株式	192	152

4 先物・オプション取引の状況(トレーディングに係るもの以外)

該当事項はありません。

5 有価証券店頭デリバティブ取引の状況(トレーディングに係るもの以外)

該当事項はありません。

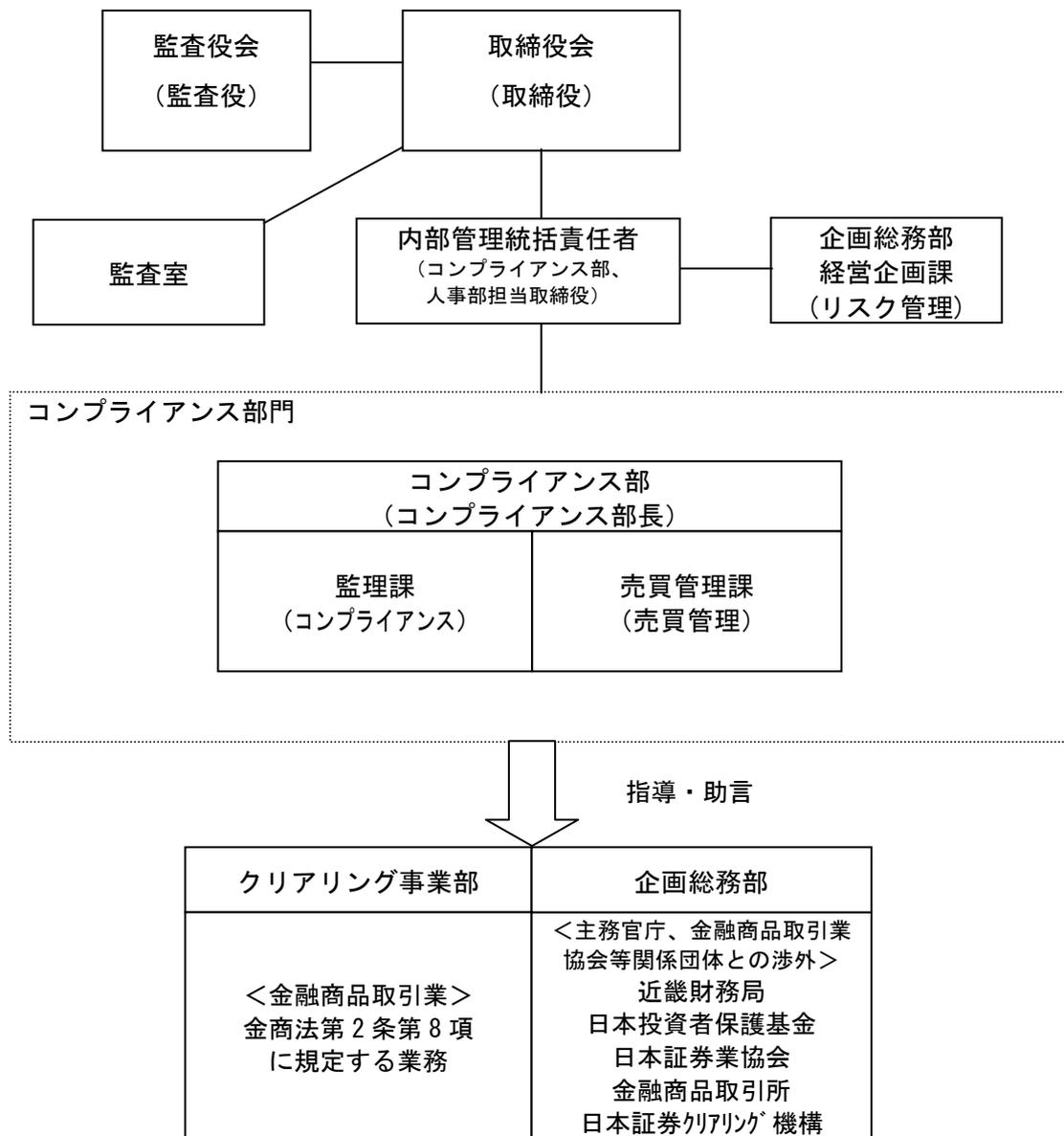
6 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

会社法第 436 条第 2 項および金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

#### IV 管理の状況

##### 1. コンプライアンス

(1) 体制（平成 22 年 6 月 25 日現在）



(2) コンプライアンスに係る各組織の役割

- ◎ 監査室
  - ① 当社の業務運営全般にかかる内部統制の調査、分析および評価ならびにそれらに基づく業務上の勧告、具申に関する事項
  - ② 事故および紛争の処理に関する事項
  - ③ 行政等の外部検査の対応に関する事項
  - ④ 内部統制報告書の作成等に関する事項
  - ⑤ 個人情報の保護に関する事項
  - ⑥ 特命に関する事項
- ◎ 企画総務部
  - ① 全社的リスクの総合管理に関する事項
  - ② リスク管理の企画・業務の総合調整に関する事項
- ◎ コンプライアンス部
  - 監理課
    - ① コンプライアンスに係る教育研修に関する事項
    - ② 法令・諸規則等に適合した社内制度と事務処理体制の管理・監督・指導に関する事項
    - ③ 金融商品取引業に係る顧客審査に関する事項

- 売買管理課
  - ①市場執行注文の監視に関する事項
  - ②コンプライアンスに係る指導に関する事項

(3) コンプライアンスに係る各責任者の役割と責任

- ◎ 内部管理統括責任者
  - ①役職員に対し、法令諸規則等を遵守する姿勢の徹底
  - ②顧客管理が適正に行われるよう、内部管理体制の整備
  - ③法令諸規則等に違反する事案に対する適正な処分
  - ④主務官庁、金融商品取引業協会等との適切な連絡、調整
  - ⑤金融商品取引業に関する重大な事案が生じた場合の取締役社長への報告

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成 21 年 3 月 31 日 現在の金額	平成 22 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	1,451	474
顧客分別金信託額	1,600	600
期末日現在の顧客分別金必要額	2,961	493

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り有価証券

有価証券の種類		平成 21 年 3 月 31 日現在		平成 22 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	929,289 千株	－千株	1,734,178 千株	1,085 千株
債券	額面金額	13,821 百万円	500 百万円	12,645 百万円	1,600 百万円
受益証券	口数	3,722,088 百万口	－百万口	3,684,477 百万口	0 百万口
その他(倉荷証券)	数量	5 千枚	－	5 千枚	－

② 受入代用有価証券

有価証券の種類		平成 21 年 3 月 31 日現在		平成 22 年 3 月 31 日現在	
		数	量	数	量
株券	株数	21,710 千株		15,860 千株	
債券	額面金額	900 百万円		－百万円	
受益証券	口数	0 百万口		0 百万口	
その他	数量	－		－	

③ 管理の状況

当社は、顧客との取引に関してお預りした有価証券と当社所有の有価証券の管理場所を明確に区分し、各顧客の持分が当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で管理しております。

主な管理場所及び管理状況は次のとおりです。

項目	管理場所	管理方法
保護預り有価証券	株式会社証券保管振替機構(口座管理)	振替決済
	自社	単純管理・振替決済(日本銀行)
受入代用有価証券	株式会社証券保管振替機構(口座管理)	振替決済

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

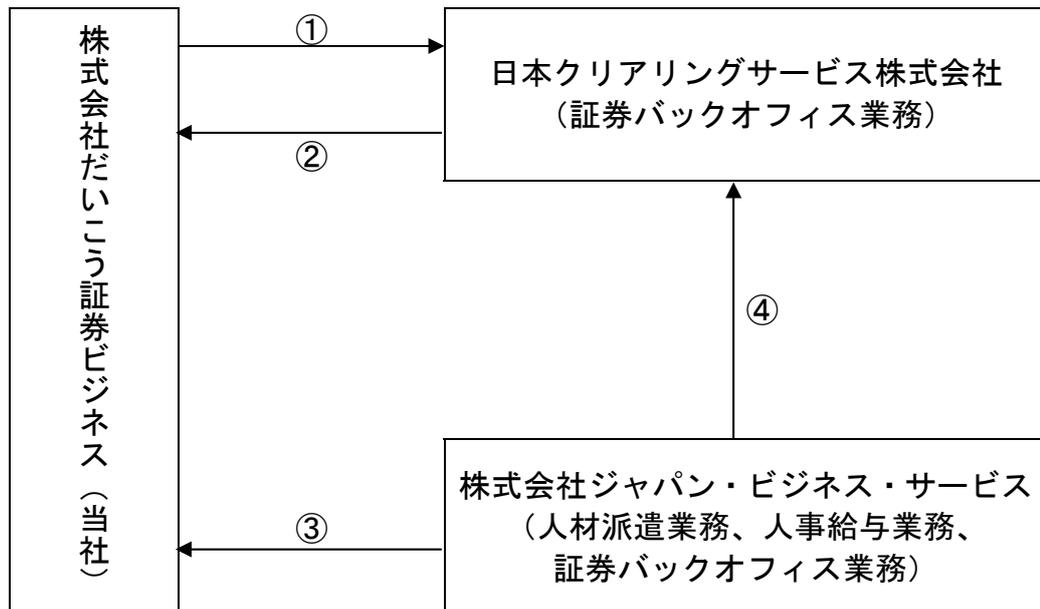
該当事項はありません。

② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

## V 子会社等の状況

### 1. 当社及び子会社等の構成



- ① 証券バックオフィス業務を受託しております。
  - ② 証券バックオフィス業務を委託しております。
  - ③ 人材派遣業務、人事給与業務を委託しております。
  - ④ 人材派遣業務を受託しております。
- (注) 取引関係を示す矢印は、役務提供の方向を示しております。

### 2. 子会社等の商号、所在地、資本、事業内容等

商号・名称	本店所在地	資本金	事業内容	当社及び子会社等が所有する議決権の数	保有する議決権の数の割合
(連結子会社) 日本クリアリングサービス(株)	東京都中央区	300百万円	証券バックオフィス業務	3,600	60.0%
(連結子会社) (株)ジャパン・ビジネス・サービス	東京都中央区	100百万円	人材派遣業務 人事給与業務 証券バックオフィス業務	2,000	100.0%

当社は平成 22 年 1 月 1 日付で連結子会社である株式会社だいこうエンタープライズを吸収合併しております。